

第1部 平成27年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

I 健全化判断比率の概要

県内市町村の平成27年度決算に基づく健全化判断比率の概要は以下のとおりである。

1 実質赤字比率

[早期健全化基準 11.25～15%、財政再生基準20%]

- ・赤字団体なし

2 連結実質赤字比率

[早期健全化基準 16.25～20%、財政再生基準30%]

- ・赤字団体なし

3 実質公債費比率

[早期健全化基準 25%、財政再生基準35%]

- ・早期健全化基準以上の団体なし
- ・地方債許可団体となる18%以上の団体なし

4 将来負担比率

[早期健全化基準 指定都市400%、指定都市以外の市町村350%]

- ・早期健全化基準以上の団体なし